

城守人の町

SHIROMORIBITO NO MACHI

提案趣旨

江戸時代の芹橋地区は、城を最前線を守る「足軽」の居住区であった。現代の生活に合わないため、足軽屋敷は減り高齢化も進んでいる。しかし江戸時代からの町割や30軒の屋敷は往時のまま残されている。

このヒューマンスケールの歴史ある町並みに魅力を感じる人々が集まり、これからの城下町を守る「現代版足軽」として、芹橋に愛着を持って通い、住み続けることで、芹橋を持続的に保全・再生していく。



城守人の心得 五箇条

一、みどりを守るべし
 自然 松が美しいまえにわ、うらにわを良好な地域内緑地として保全していく。建物の修景・修繕に合わせてにわも再生し、空地はポケットパーク、菜園として活用していくことで居住環境の向上を図る。さらに、地区内から堤防道路へのアプローチ空間を連続性ある緑地として整備していくことで風致地区とつながる緑の軸を形成する。

一、まちなみを守るべし
 景観 景観地区の指定により、町並みのきめ細かいルールづくりを行い、地区全体の歴史的な景観形成へと誘導を図る。また、歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」による事業に加えて、一般住宅や駐車場等の修景への助成制度を設ける。さらに市民ファンドの創設により、足軽屋敷の修繕や一般住宅の改修を行い、質の高い歴史的町並み保全を行う。

一、にぎわいを守るべし
 観光 江戸期から継承された町割を有する彦根のまちは、武家屋敷、町人地、寺町などの特徴ある町並みを形成している。この特徴を地区の個性として活かすことにより、彦根全体が個性豊かで活気あるまちに生まれ変わることを目指す。また、地区ごとの拠点となる「まちの駅」を整備してネットワーク化を図り、回遊性の高い歩いて観るまちなみ博物館の実現を目指す。

一、いのちを守るべし
 防災 消防隊員が到着するまでの地域住民の初期消火を迅速に行うために、消火栓の近くの空地を防災拠点とする。防災拠点に自治会の集会所・ポケットパークを設けることで、地域の交流の場となり、防災や防犯に役立つ人と人の絆を育む。

一、くらしを守るべし
 生活 芹橋二丁目は地区別の高齢者の人口密度が最も多く、若者世代を中心にまち離れが進んでいる。生活の場と働く場が両立する生活支援施設の導入により、様々な世代が暮らせる多世代型のまちづくりを進める。また、生活の質を高めるコミュニティビジネスの展開により、地域住民の暮らしを持続的に維持できるようにする。

城守人のさまざまなアクティビティ — 遊んでよし、通ってよし、住んでよし。 —



交流人口の増加
 辻番所を観光ネットワークの拠点として、訪れる人々が集まる場所にする。歴史的建造物や空地を観光・交流施設として活用し、芹橋の魅力をもっと多くの人に知ってもらおう。

滞在人口の増加
 芹橋地区や彦根の歴史文化をじっくりと体験できる多彩なプログラムを用意して、長期・短期の滞在型観光客やリピーターを増やす。

定住人口の増加
 高齢者施設・託児所・学生ドミトリなど様々な世代が安心して暮らせる多様な住宅や生活支援施設を用意する。また、古民家を再生した魅力的な居住空間を作り、魅力を感じて新たな住民のマーケットの拡大を図る。

地域の人財育成「善利組足軽マイスター制度」

地域に関わる活動を通じ、段階的に経験を積むことで地域へのまちづくりの担い手となる人財育成「善利組足軽マイスター制度」をつくる。

地域の歴史学習やまちなみ案内、修繕作業等の体験実習を行い、楽しみながらステップアップしていくことで自主的な地域参加を促し、地域文化の発信・普及・伝承を行う。

- ★★★ 偉大偉大 改修・修繕等参加
- ★★★ 足軽大団長 (イベント企画・運営)
- ★★★ 足軽小頭 (善利組案内人)
- ★ 足軽衆 (情報提供・試験資格)
- ★ 地域に魅了される

学生学芸員による「インターンシップ制度」

学生が積極的にまちづくりに関与するきっかけとして、周辺大学の学芸員課程の実践型教育の場として芹橋地区を活用する。芹橋地区に関する歴史・文化の調査活動、展示、解説を行う。学生が調査を通して地域とふれあい、新たな発見をまとめることで地域に還元し、さらに地域の人がそれを共有する、循環的な関係性をつくることで人財育成を図る。

■芹川沿いの水と緑のネットワーク形成

■景観法と歴史まちづくり法を活用した景観形成

規制	景観形成の課題	事業
景観法	景観計画	歴史まちづくり法
景観法(国土利用)	計画	歴史的風致維持向上計画
景観法(都市計画法)	計画	市川やキキ並木等の保全
景観法(建築法)	文化財保護	市川やキキ並木等の保全事業 (H22~H29)
景観法(都市計画法)	文化財保護	善利組足軽足軽辻番所保存修繕事業 (H21~H22)
景観法(建築法)	文化財保護	善利組足軽足軽辻番所活用事業 (H23)
景観法(都市計画法)	文化財保護	歴史的建造物の修繕
景観法(建築法)	文化財保護	歴史的建造物の修繕
景観法(都市計画法)	文化財保護	歴史的建造物の修繕
景観法(建築法)	文化財保護	歴史的建造物の修繕

■城下町の散策ネットワーク形成

■まちなみ保存と地域防災の両立

■コミュニティビジネスによる生活の場と働く場の両立

■等価交換により芹川沿いにオープンスペースを確保

土手ひろば等価交換イメージ <Before>

芹川沿いの住宅は、街区内部の空地・空家、公有地と等価交換を行う。

<After>

芹川沿いに集約したオープンスペース「土手ひろば」を整備し、緑の軸を形成する。

■市民ファンドによる「古民家・空家再生」

「善利組足軽マイスター」による「古民家・空家再生」

まちの駅のネットワーク図

防災機能の強化

- 防災ひろばの整備
 - 緊急車両の回転確保・消火活動用空地
 - 初期消火のための設備の設置
 - 防災用車両の整備 (地区単位)
- 通火路の指定
 - 避難、救出、消火等に利用 (地区単位)
- 消火栓の増設
 - 消火栓を新たに3ヶ所設置し、地区全体の消火活動を可能にする。
- 外周交差点に調切りを確保
 - 緊急車両の進入を容易にする。
- ダウンロード
 - 習熟率100%として、確て詰まりを抑制する。

歴史的町割の保全

- 一帯半の道路幅員の保全
 - 地区内の格子状の道路は、3m道路指定により幅員2.7mを維持する。2.7m未満で後述した部分については、2.7mに確保する。
- どんづきの保全
 - どんづき道路は入り口部分に調切り確保した上で、連理建築物設計制度を活用して構造を確保する。
- 街角の保全
 - 地区内の車庫ルートを直線化したり、防災ひろばを転用して活用できる交差点は、調切りを不要として、辻番所や調切りの街角景観を保全する。

